



ギニア湾 – 世界で最も危険な海賊警戒地域

こちらは、英文記事「[Gulf of Guinea – world's most dangerous piracy hotspot](#)」（2019年11月5日付）の和訳です。

トーゴとベナン沖で3日間のうちに、乗組員が人質に取られる海賊事件が2件発生しています。この状況を受けて、ギニア湾地域では警戒水準を高めて航行するよう再度助言いたします。



乗組員の安全に対する海賊行為の影響は依然として懸念すべきものであり、西アフリカ海域の

航行が特に困難な状況にも変更はありません。ICC 国際海事局（IMB）によると、2019年の年初から現在までの海上での人質事件の約90%、拉致事件の80%超がギニア湾海域で発生しています。

IMBが2019年10月14日に発表した[2019年第3四半期報告書（英文）](#)によると、船舶に対する海賊・武装強盗事件の件数は前年同期と比較して減少しています。ただし、報告書では「ギニア湾地域は、乗組員誘拐事件が規模・頻度ともに拡大しており、引き続き海賊・武装強盗関連の活動に関して懸念される地域である」と強調しています。

引き続き警戒が必要

IMBは、ギニア湾海域では、引き続き警戒し、不審な行動を目撃した場合は、必ず地域の対策センターおよびIMBに報告することを船員に呼びかけています。不審な船舶の早期発見により乗船を未然に防ぎ、必要に応じて警笛を鳴らしたり、緊急避難場所に避難する時間を確保することができます。

船舶運航者および船長は、ギニア湾海域を航行する際には十分に警戒し、以下の対策を講じてください。

- ギニア湾海域に入域する前に、[Global Counter Piracy Guidance for Companies, Masters and Seafarers](#)（船会社・船長・船員向けのグローバル海賊対策ガイダンス）、[Guidelines for Owners, Operators and Masters for protection against piracy and armed robbery in the Gulf of Guinea region](#)（船主・運航者・船長向けのギニア湾海域における海賊行為防衛対策ガイドライン）に沿って、航海特有の脅威とリスク評価を実施してください。また、「船舶保安計画」を点検し、適切な予防策を講じるようにしてください。
- ハイリスク海域に入域する前に、乗組員に船舶保安計画に記載されているセキュリティ体制について説明し、訓練を実施してください。乗組員が事前にプランを立て訓練を受ければ、海賊行為や武装強盗による襲撃を未然に防ぐことができます。

- MEAT-GOG に報告してください (tel: +33(0)2 98 22 88 88 / e-mail: watchkeepers@mdat-gog.org)。これまでの海賊行為や武装強盗への対応から得られた重要な教訓は、軍隊や法的機関との連携が極めて重要なことです。これはすべての船舶に当てはまる自衛手段の一つです。ハイリスク海域への入域後は報告を続けることが重要です。そうすることで、報告センターは、その海域における海上保安関連の事件・脅威に遭遇した船舶の情報をアップデートすることができます。
- 厳格な監視を続けることも大切です！[Global Counter Piracy Guidance \(グローバル海賊対策ガイドランス\)](#)によると、厳格な監視は最も効果的な防御手段です。これにより、不審な船舶の接近や攻撃を早期に発見して防御態勢を取れるようになり、襲撃を未然に防ぐ抑止力になります。

詳細については、以下の海運業界のウェブサイト [Maritime Global Security](#) でご覧いただけます。

www.maritimeglobalsecurity.org

覚書 (Aide Memoire)

海賊行為および武装強盗被害の予防	
孤立しない	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する報告センターおよび Register Transit に報告する。 ● 必要に応じて軍隊または他の海賊行為対策機関と連携する。 ● AIS (自動船舶識別システム) を常時作動させる。
探知されない	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 NAVWARNS を確認し、既知の海賊行為発生場所については該当するウェブサイトを開覧する。 ● リスクがある海域では適切な照明レベルに調整する。
動揺しない	<ul style="list-style-type: none"> ● 警戒レベルを高める (監視、CCTV カメラ、はしご)。
弱点を見せない	<ul style="list-style-type: none"> ● 抑止効果のある視覚的かつ物理的な Ship Protection Measures (船舶防衛策) を講じる。 ● 上記の防衛策として、レーザーワイヤー (有刺鉄線)、水噴射・泡消火砲を使用する。 ● ブリッジチーム用に追加の個人用防護具を用意する。
乗船させない	<ul style="list-style-type: none"> ● 最大速度まで上げる。 ● 速度を大幅に落とさずに運航する。
服従しない	<ul style="list-style-type: none"> ● 訓練した手順を実行する。 ● 緊急避難所を使用する (十分に準備・訓練が実施され、事前に船長・企業間の合意がある場合のみ使用する。海軍・陸軍の援護は保証されない。) ● 道具、設備、アクセス経路の使用を拒否する。

出典: [Global Counter Piracy Guidance for Companies, Masters and Seafares](#)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。